

## セーリング競技規則(2013-2016) 正誤表

2013.3.28版

JSAFルール委員会

頁	項目	行	誤	正
	目次	H	衣類と <u>装備品</u> の計量	→ 衣類と <u>装備</u> の計量
16	本則	20.1(c)	2行目 …声かけに応じたり、コース変更を求められる…	→ …声かけに応じてコース変更を求められる…
26	本則	44.1(b)	2行目 …シリーズにおいて <u>著しく</u> 有利となった場合…	→ …シリーズにおいて <u>明らかに</u> 有利となった場合…
59	付則B	B10 29(b)	1行目 29.1(a)	→ 29(a) ※原文も変更
59	付則B	B10 29(c)	2行目 29.1(b)	→ 29(b) ※原文も変更
68	付則B	B12 64.1(c)	1行目 result in exclusion from one <u>of</u> more rounds	→ result in exclusion from one <u>or</u> more rounds
68	付則B	B12 64.1(c)	1行目 …いかなる違反も、 <u>以降の1回</u> のラウンドからの…	→ …いかなる違反も、 <u>1回もしくはそれ以上</u> のラウンドからの…
135	付則L	L13.2	4行目 …レース委員会に報告 <u>すること</u> 。	→ ルール・ブックの日本語表現は不変とするが、この帆走指示の適用にあたっては下記英語原文の意図することに留意し、大会の主旨または特性に沿った適切な文言とすることを勧める(必須とする、または協力のお願いとする等)。 ※英語原文の意図すること：レース運営(着順作成)への協力要請。 (原文が「shall」ではなく「should」であり、守られない場合にペナルティーを課すことが意図ではない。)
159	抗議書		2行目 抗議 <u>閉切</u> 時刻	→ 抗議 <u>締切</u> 時刻
123	付則K	K7.5	注釈部 (なし)	→ 時刻を記入する。
144	付則L	付属文書B前文	1行目 …主催団…	→ …主催団 <b>体</b> …
126	付則K	K20	3行目 …。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた <u>物理的損害</u> または <u>身体障害</u> もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。	→ …。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた <u>物的損傷</u> または <u>人身傷害</u> もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。
140	付則L	L29	3行目 同上	→ 同上
目次			2行目 オンラン規則文書	→ オンライン規則文書
69	付則B	B12 A1(c)	4行目 …by applying rules <u>A8.2(b)</u> and <u>(c)</u> in rule B8.	→ …by applying rules <u>A8.2</u> and <u>A8.3</u> in rule B8.
69	付則B	B12 A1(c)	3行目 …規則B8の規則 <u>A8.2(b)</u> と <u>(c)</u> を適用して解かなければならない。	→ …規則B8の規則 <u>A8.2</u> と <u>A8.3</u> を適用して解かなければならない。
70	付則C	C2.1	1行目 すべてのペナルティーを完了した後、 <u>艇体</u> が…	→ すべてのペナルティーを完了した後、 <u>艇体の一部</u> が…